

取引の適正化・料金の透明化の法令遵守に向けた宣言について

2024年4月30日

株式会社伊藤商会

LPガス業界において多年にわたり問題とされてきた商慣行について、その是正・改革による取引の適正化・料金の透明化を図るべく、液化石油ガス法に基づく規制が導入されることを受け、伊藤商会では取引の適正化・料金の透明化に向けた行動指針を以下の通り公約し、引き続きお客様から選択される企業であるために取り組んでまいります。

<基本原則>

1. お客様との信頼関係構築

LPガスが国民生活や産業活動に不可欠な基幹エネルギーであることを十分に認識した上で、伊藤商会は自ら販売するLPガスの保安の確保や供給の安定とともに、取引の適正化・料金の透明化を図り、お客様との信頼関係を構築します。

2. お客様以外の関係者との信頼関係構築

伊藤商会は、上記1のお客様との信頼関係を構築する上で不可欠となる自らの従業員のほか、直接お客様との接点はない取引先等自らの事業に係る商流や物流に関する全ての関係者との信頼関係を構築します。

3. 社会への貢献

LPガスの社会経済的重要性に鑑み、伊藤商会は、自らの事業の維持・発展を図るとともに、それが社会への貢献となるように事業運営を行います。すなわち、自らの事業が社会によって支えられていることでサステナブル(持続可能)な存在であり続けることを認識した上で、自らも社会への貢献を念頭に活動します。